



センター長

孤独・孤立対策ホームページの新設

文部科学省では「孤独・孤立対策ウェブサイト」を新設しています。ここには、孤独・孤立に陥った時に支援を求める声を上げやすくなるコンテンツが掲載されています。18歳以下向けのページには、チャットボットによる自動応答で利用者(児童・生徒)の悩みに応じたものを案内する機能がっています。先生方も一度のぞいてみられて、子供たちが活用できるようにご配慮ください。

今月の事務センター

今月の事務センターは日頃の業務に加え、初任者・2年目研修(昇給昇格・復職時調整)を行いました。特に復職時調整は、状況によって様々なため、経験のある事務職員でも難しいものです。研修後も、わからない点を尋ねるなど意欲的に学ぶ姿があり、とても有意義な研修となりました。

来月は、天草支援学校の先生方と自主研修の一環として、オンライン研修も実施予定です。

☆終わりに☆

早いもので今年も残すところあと10日程となりました。1年間大変お世話になりました。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

皆様、良いお年をお迎えください。



～年末調整還付金の支給について～

11月に年末調整の書類を提出していただきましたが、それを受けて、令和3年分の年末調整(所得税)が12月給与に反映されます。(再調整分を除く)12月の給与明細の「所得税」欄が空欄の方は、還付があるかもしれません!

今年1年源泉徴収された額 … ①

年末調整をして算出した税額 … ②



①>② **還付**される (還付金支給日:12月28日(火))

①<② **追徴**される (12月給料より)

年末調整は、先生方の収入で給与収入分のみです。その他に収入等がある場合は、確定申告が必要な場合もあります。特に今年住宅を取得された方は、確定申告が必要です。ので忘れず申告をしましょう!

確定申告期間:令和4年2月16日(水)～3月15日(火)

～就学援助制度についてご存じですか?～

『就学援助制度』とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に必要な学用品購入費などの費用の一部を援助することにより、小学校・中学校における義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。

令和4年度分申込は、年明けから開始されます。今年度認定されている世帯についても、申込が必要となります。保護者からお尋ね等ありましたら、事務職員までお知らせください。

また、**今年度分についても令和4年1月28日までは申込が可能**です。家庭環境が変わったなど気になるご家庭がありましたら、事務職員までご相談ください。

～旅費について～

旅費の支払いまでの流れは、以下の手順で進めていきます。支払いまで2ヵ月近くかかるのはそのためです。

【命令→出張→復命→事務センターでの確認→学校人事課へ提出→学校人事課と会計課のチェック→個人口座へ振込】

～お願い～

①復命書の提出

出張が終わったら、**速やかに復命書を提出**してください。(事務センターでの確認ができず、支払いが遅くなるため)また、**旅行命令簿の内容と相違がないかを確認**してください。変更があった場合は、事務職員へお知らせ下さい。

②県外への出張

1ヶ月前までに学校人事課へ旅費の試算依頼をしなければなりません。県外へ出張することが決まったら、すぐに事務職員へお知らせください。(交通手段、宿泊先など)

なお、県外出張は原則、公共交通機関利用のため、**目的地までの自家用車利用はできません**。